

2019年度

第15回みやこ祭

第2回 部屋割会議

日時：7月18日（木）16：30～

場所：1号館210番教室

項目

1. 部屋割について	p.1
2. 事務局より	p.4
3. 企画局より	p.5
4. 安全委員会より	p.6
(1) 屋内装飾について	p.6
(2) 屋内飲酒について	p.9
(3) フロア代表選出について	p.10

1. 部屋割について

【第15回みやこ祭 屋内参加部屋割 仮案】

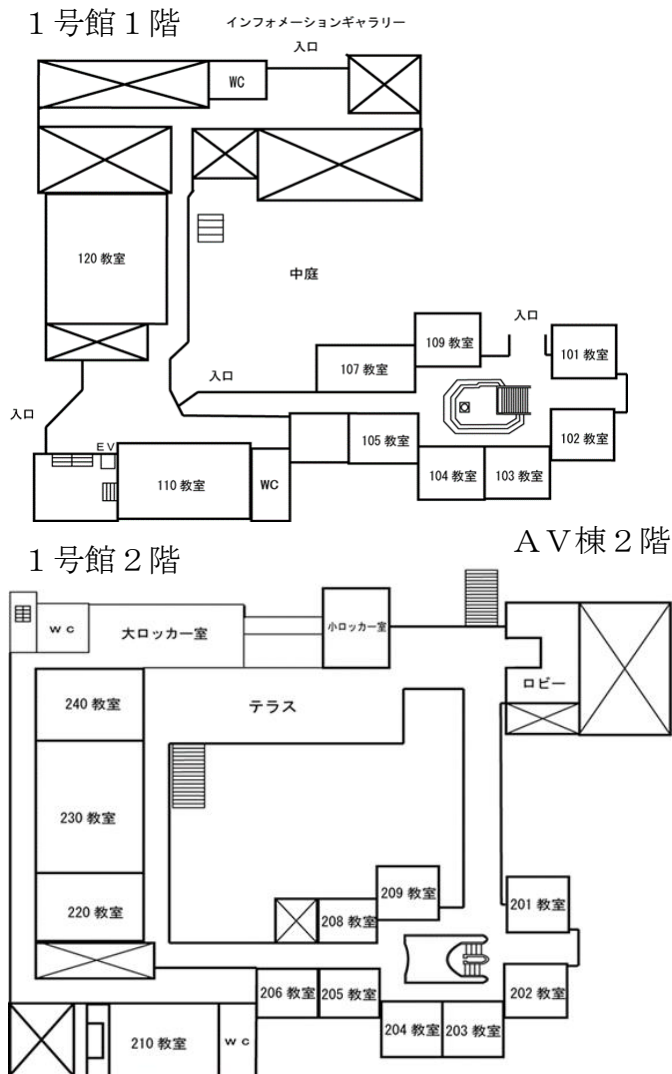
申請書、メール、第1回部屋割会議での調整および昨年度の部屋割を参考に組んだ部屋割を記載しております。下記の表および p.2～p.3 の教室見取り図をご確認ください。本会議の承認をもって部屋割を決定します。

1号館		7号館	
101	AR会	スタジオ	児童文化研究会
102	ジャズ研究会/法学研究会	211	茶道研究会
103	三曲会	212	茶道研究会
104	イベント制作委員会 p!ece	213	茶道研究会
105	いきもの！サークル東京/ めとぼけ	215	茶道研究会
107	文藝部	216	書道部
109	Team“LAMP”/星の広場の会	218	マイクロコンピュータ研究会
201	宇宙広報団体 TELSTAR	221	茶道研究会
202	unplugged/管弦楽団	222	茶道研究会
203	Close up Magic Circle	223	推理小説研究会
204	鉄道研究会	224	
205	軽音楽部/ フォークソング研究会	225	書道部
206	八王子 CARP	226	書道部
208	Revolver/世界民謡研究会	227	将棋部
209	放送研究会	228	マンガ研究会
210		229	マンガ研究会
220	映画サークル KINO	230	ボードゲーム研究会
230	人力飛行機研究会 MaPPL	その他	
240	劇団時計	光の塔	写真部
301	管弦楽団	AV棟2階ロビー	美術工芸研究会
302	管弦楽団	ロッカールーム	美術部

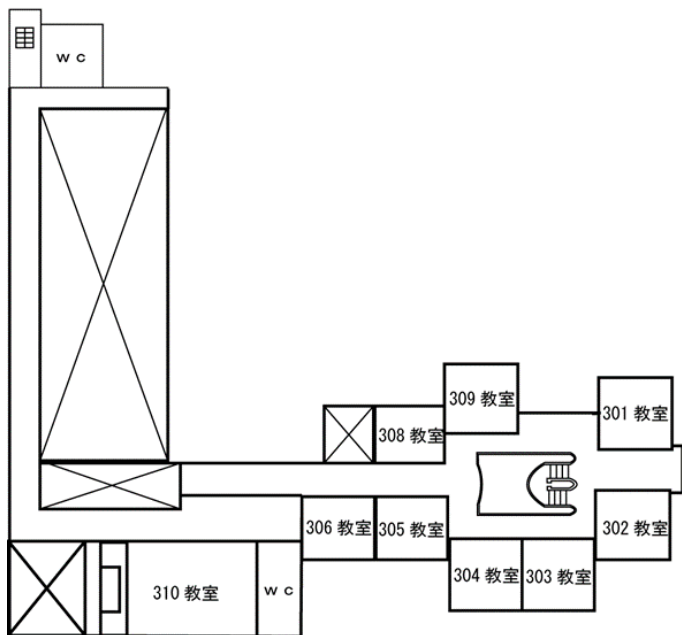
【1号館教室種別】

移動可能教室	102・103・104・105・109・202・203・ 204・205・206・208・209番教室
移動不可能教室	101・107・201・210・220・230・240・ 301・302番教室

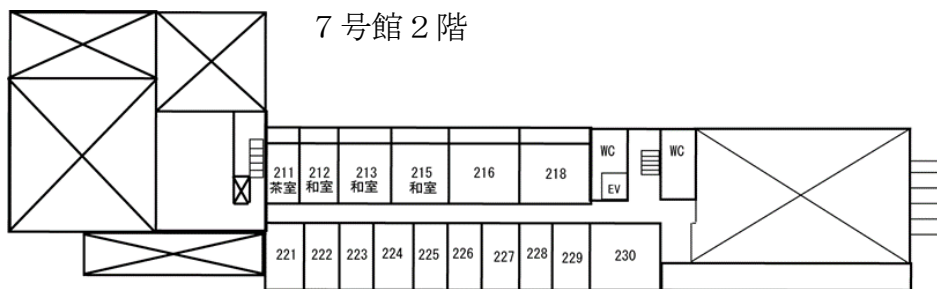
【教室見取り図】



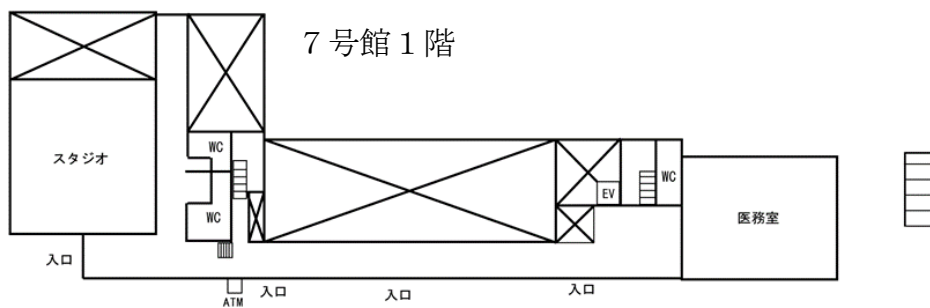
1号館3階



7号館2階



7号館1階



2. 事務局より

別冊の『第15回みやこ祭 事務手続きの手引き2』をご覧ください。

3. 企画局より

本部企画「Projection Mapping」を行うにあたり、1号館を使用する団体には以下のご協力をお願いします。

- ① 本企画実施に伴う音出しの了承。
- ② 室内の光が投影に影響しないよう、15時頃～19時の間、1号館中庭に面する101番教室・107番教室・109番教室・201番教室・208番教室・209番教室・220番教室・230番教室・240番教室のブラインドを閉めること。または、窓への暗幕の設置。
- ③ プロジェクターの使用により、15時頃～19時の間、1号館220番教室・230番教室後方の通路の通行禁止。
- ④ 1号館に光を投影する関係上、17時頃～19時の間、1号館中庭および1号館の照明の一部消灯。

ご理解・ご協力のほど、よろしく申し上げます。

4. 安全委員会より

(1) 屋内装飾について

今年度も屋内参加団体には屋内装飾案を提出していただきます。以下に記載されている注意事項を厳守し、団体内でご検討ください。大学祭期間中の汚損・破損を防ぐため、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【注意事項】

- ・装飾に使用してよいテープは養生テープ、マスキングテープのみとする。
- ・教室内・外の備品、壁、床等を破損してはならない。
- ・教室内・外の備品、壁、床等を汚損した場合、必ずその汚れをとる。

< 教室内 >

箇所	特記事項
床	床に直接ペイントすることを禁止する。
壁	壁紙を変化させる(汚す・破壊する等)行為を禁止する。
黒板	<u>学校のチョーク以外</u> の使用を禁止する。
扉	扉が開かないような装飾を禁止する。
天井	天井に物をつるす場合は <u>その旨を必ず記入し、確実に固定を行う</u> 。
窓	<u>窓枠以外</u> は装飾禁止する。

< 教室外 >

教室の入口から出口までの範囲を使用可能とする。ただし教室から30cm離れた部分に限る。

箇所	特記事項
壁	壁紙を変化させる(汚す・破壊する等)行為を禁止する。
扉	通行の妨げにならないようにする。
天井	通行の妨げにならないようにする。

※ 上記以外の箇所を装飾する場合は適宜安全委員会に申請を行うこと。

< 1号館の教室外 >

物	特記事項
看板	60cm×90cmまで。 自立する場合、1kgほどの重り(ペットボトルなど)をつける。 自立しない場合、ビニール紐で最低2か所椅子に固定する。(ビニール紐は養生テープで固定する。)
机	2個まで設置可能。
椅子	4個まで設置可能。

< 7号館の教室外 >

物	特記事項
看板	通行の妨げとなるため、設置不可。
机	通行の妨げとなるため、設置不可。
椅子	通行の妨げとなるため、設置不可。

※ スタジオの前は通路が広いため、1号館と同様の装飾を可能とする。

< その他 >

- ・ 公序良俗に反するものは禁止とする。
- ・ 安全委員会が危険だと判断するもの(簡単に落下する、触れたら怪我をするなど)は禁止とする。

【装飾案提出の手順】

1. 申請書に必要事項を記入する

- *使用する申請書は本日配付した『屋内装飾案申請書』です。
- *装飾の接着方法や装飾に使うものをすべて明記し、装飾の詳細がわかるように図示してください。
- *提出する前に各団体で控えを取ってください。
- *記入する際は、ホッチキス留めされている記入例をご参照ください。



2. 大学祭実行委員会に申請書を提出する

受付期間：7月19日（金）～8月30日（金）

*土日祝日を除く。

各日12：00～17：00

場 所：学生ホール206 大学祭実行委員会室

※ 万が一、装飾案に記載していない装飾を発見した場合、取り外していただく可能性があります。装飾案には細かい装飾も記載していただきますようお願いします。

【申請に関する注意事項】

- ・オンラインでの申請はできません。
- ・提出していただいた装飾案は安全委員会内で検討し、問題があると判断した場合には該当団体の安全管理責任者にメールでご連絡いたします。

(2) 屋内飲酒について

昨年度同様、大学施設の汚損につながるおそれのある屋内飲酒は今年度も全面禁止とします。今年度問題が起こった場合、来年度以降の屋内参加に何らかの制限をかける可能性があります。

(3) フロア代表選出について

フロア代表とは、安全委員会の構成員として各団体と安全委員会本部の伝達役を担い、大学祭期間中の管轄フロアの安全確認および清掃状況の点検・報告を行っていただく団体のことです。

屋内参加団体を対象とし、企画が行われるフロアごとに1団体選出します。

① フロア区分

A：1号館1階（101～105番教室・107番教室・109番教室）

B：1号館2階一般教室（201～209番教室）

C：1号館2階大教室・特殊スペース・その他（210～240番教室・301番教室・302番教室・ロッカールーム・AV棟2階ロビー・光の塔）

D：7号館

② 選出方法

まず上記のフロアごとに1団体の立候補を募ります。なお、代表団体の業務は大学祭期間中毎日行っていただきますので、**3日間参加する団体の中で立候補をお願いします。**

立候補する団体がいない場合、近年フロア代表を務めていない団体にフロア代表の業務をお願いします。

③ 業務内容

基本となる業務は以下の通りです。

・各管轄団体への情報共有

安全委員会から各団体に連絡事項がある際に、フロア代表から担当フロア内の各団体へ連絡をしていただきます。

・管轄フロアの安全・清掃状況の点検

担当フロア内の各団体が、安全・清掃状況の確保をきちんと行っているかをチェックしていただきます。

・企画終了チェックシートの配付・提出

安全委員会が配布する企画終了チェックシートを担当フロア内の各団体に配付し、各団体の記入が終わり次第回収して、安全委員会に提出していただきます。

- ※ 詳しい業務内容は10月16日(水)・18日(金)に行われる安全管理責任者会議で説明します。フロア代表の団体の代表者はどちらか都合のよい日時に必ず出席してください。
- ※ フロア代表以外の参加団体には、トイレ・流し場の清掃や、ごみ処理状態のチェックなどの業務を割り振ります。

【安全委員会 連絡先】

ご不明な点等がございましたら、件名と本文に団体名を記載したうえで下記のメールアドレスまでご連絡ください。

メールアドレス：sp.main15th@gmail.com

(右のQRコードからも読み取れます。)



2019年度 第15回みやこ祭 第2回 部屋割会議 資料

発行 首都大学東京南大沢キャンパス大学祭実行委員会

所在 学生ホール206 大学祭実行委員会室

連絡先 042-677-1111 (内線 2323)

mepo.okunai15th@gmail.com

HP <http://miyakomatsuri.com>



メールアドレス



HP